

# 会 議 録

## 1 会議名

令和6年度 第1回高士区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 協議事項（公開）

- ① 会長・副会長の選任について
- ② 地域協議会の運営方法等について

## 3 開催日時

令和6年6月6日（木）午後6時30分から午後7時45分まで

## 4 開催場所

高士地区公民館 大会議室

## 5 傍聴人の数

3人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：上野秀平、上野美奈子、塩尻信幸、高橋清司、田中利夫、塚田幸一、塚田 誠、馬場節子、日向こずえ、保坂 治、山口一男、山本優子（欠席なし）
- ・事務局：中部まちづくりセンター 小林所長、井守副所長、渡邊係長、鈴木主事

## 8 発言の内容（要旨）

### 【井守副所長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【小林所長】

- ・挨拶
- ・地域協議会の概要説明
- ・職員紹介

### 【井守副所長】

- ・委員に自己紹介を依頼

**【委員】**

- ・自己紹介

**【井守副所長】**

- ・地域協議会に関する諸事項の確認（委員証及び名刺作成希望について説明）

次第5 議題「(1) 協議事項」の「① 会長・副会長の選任について」に入る。

上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めるが、本日は会長が決定するまでの間は、同条例第2項の規定により、所長の小林が議長を務める。

**【小林所長】**

「① 会長・副会長の選任について」事務局からの説明を求める。

**【井守副所長】**

- ・会長及び副会長の選任に係る条例の規定、会長の役割を説明

選任方法について、皆さんの意見を伺いたい。

**【小林所長】**

ただ今の説明について、質問、意見を求める。

(発言無し)

質問、意見が無いようなので、まずは立候補を募り、その後、推薦を伺うこととしてよいか。

(よしの声)

最初に立候補を募る。

(立候補者無し)

次に、推薦する委員はいるか。

**【日向委員】**

会長に高橋委員を推薦する。

**【田中委員】**

会長に高橋委員を推薦する。

**【小林所長】**

他に推薦する委員はいるか。

**【高橋委員】**

会長に日向委員を推薦する。

【小林所長】

他に推薦する委員はいるか。

(発言無し)

推薦で高橋委員と日向委員の2名が候補となった。この2名から会長を決定する。

会長の決め方について提案はあるか。「挙手」または「無記名投票」を行うか、意見を求める。

【上野委員】

挙手がよいと思う。

【小林所長】

他に意見はあるか。

(発言無し)

それでは挙手にて採決を取る。その前に候補のお二人から、会長に向けての自己PRをお願いしたい。

【高橋委員】

委員の皆さんと協力し、進めていきたい。

【日向委員】

委員が発言しやすい雰囲気づくりに努めていきたい。

【小林所長】

それでは挙手にて採決を取る。

高橋委員が会長になることに賛成の委員は挙手願う。

(9人挙手)

日向委員が会長になることに賛成の委員は挙手願う。

(3人挙手)

挙手の結果、会長は高橋委員に決定する。会長が決定したので、副会長の選任以降の議事進行は高橋会長にお願いする。これから高橋会長と進行について若干の打合せを行うため休憩をとる。

－休憩(5分)－

【小林所長】

・会議の再開を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会長が議長を務めることを報告

**【高橋会長】**

- ・挨拶

それでは副会長の選任を行う。副会長の役割について、事務局に説明を求める。

**【井守副所長】**

- ・副会長の役割について説明

**【高橋会長】**

ただ今の説明について、質問を求める。

(発言無し)

質問が無いようなので、次に移る。

まず、人数は前期同様、2名でよいか。意見を求める。

**【上野委員】**

前期が 2 名だったので、今期減らすのは非常に難しい。また会長、副会長は非常に大変なので、2名のままでよいと思う。

**【高橋会長】**

他に意見はあるか。

(発言無し)

意見が無いようなので、副会長は 2 名ということでよいか。

(よしの声)

副会長は 2 名で決定する。選出に当たり、立候補または推薦はあるか。

**【山本委員】**

副会長に日向委員を推薦する。

**【高橋会長】**

他に推薦する委員はいるか。

**【塚田幸一委員】**

副会長に上野秀平委員を推薦する。

**【高橋会長】**

他に推薦する委員はいるか。

(発言なし)

副会長の一人目は日向委員に決定してよいか。

(よしの声)

副会長の一人目は日向委員に決定する。

**【上野秀平委員】**

皆さんからの推薦があれば受けるが、次の4年間につなげるために、新任委員が副会長になった方がよいのではないか。

**【高橋会長】**

私も前期は1期目で、何も分からないところで副会長をさせていただいた。先を見据えた形の中で、できれば今期は1期目の委員から副会長を選出してはどうか。

**【山本委員】**

日向委員と親交の深い上野美奈子委員を推薦する。

**【高橋会長】**

それでは挙手にて採決を取る。

上野秀平委員が副会長になることに賛成の委員は挙手願う。

(6人挙手)

上野美奈子委員が副会長になることに賛成の委員は挙手願う。

(5人挙手)

挙手の結果、副会長は上野秀平委員に決定する。

副会長に決定した日向委員と上野秀平委員は副会長席に移動願う。

**【高橋会長】**

なお、会長の不在時には副会長に代理していただくが、その代理の順番を決めたい。私の一任でよろしければ、代理の第一順位に日向副会長を指名したい。会長が不在の際には日向副会長が代理を務め、会長と日向副会長の両方が不在の際には、第二順位として上野秀平副会長が代理を務めることとしてよいか。

(よしの声)

**【日向副会長、上野秀平副会長】**

・挨拶

**【高橋会長】**

以上で、次第5議題「(1) 協議事項」の「① 会長・副会長の選任について」を終了する。

次に、次第 5 議題「(1) 協議事項」の「② 地域協議会の運営方法等について」に入る。事務局の説明を求める。

**【鈴木主事】**

・資料No.1 に基づき説明

**【高橋会長】**

ただ今の説明について、質問を求める。

(発言無し)

質問が無いようなので、次に意見を求める。

**【馬場委員】**

資料No.1 の 4 について、協議が必要ではないか。

**【高橋会長】**

資料の項目順に、内容について確認する。

資料No.1 の 2 について、意見はあるか。

(発言無し)

意見が無いようなので、資料No.1 の 2 については「これまでと同様」とする。

次に、資料No.1 の 3 について、意見はあるか。

(発言無し)

意見が無いようなので、資料No.1 の 3 については「これまでと同様」とする。

次に、資料No.1 の 4 について、意見はあるか。

(発言無し)

意見が無いようなので、資料No.1 の 4 については「投票権無し（賛否同数の場合に議長が決定する）」とする。

次に、資料No.1 の 5 について、意見はあるか。

(発言無し)

意見が無いようなので、資料No.1 の 5 については「これまでと同様」とする。

次に、資料No.1 の 6 について、意見はあるか。

(発言無し)

意見が無いようなので、資料No.1 の 6 については「これまでと同様」とする。

次に、資料No.1 の 7 について、意見はあるか。

(発言無し)

意見が無いようなので、資料No.1の7については「これまでと同様」とする。

次に、資料No.1の8について、意見はあるか。

(発言無し)

意見が無いようなので、資料No.1の8については「これまでと同様」とする。

次に、資料No.1の9について、意見はあるか。

(発言無し)

意見が無いようなので、資料No.1の9については「これまでと同様」とする。

以上で、次第5議題「(1) 協議事項」の「② 地域協議会の運営方法等について」を終了する。

なお、本日の会議録の確認を上野秀平副会長に依頼する。

次に、次第6その他「(1) 次回開催日程」に入る。事務局の説明を求める。

**【井守副所長】**

・次回の協議会について説明

— 日程調整 —

・次回の協議会：7月18日（木）午後6時30分から

高士地区公民館 大会議室（予定）

**【高橋会長】**

会議は可能な限り毎回、全員で顔を合わせたい。遅刻しても構わないので、できるだけ参加いただきたい。

**【井守副所長】**

都合が合わなくて欠席されることもあると思う。その場合は連絡いただければありがたい。なお、欠席者には会議の概要を事務局で作成し、後日お知らせする。議論についていけなくなることはないので、安心してほしい。

**【高橋会長】**

以上で次第6その他の「(1) 次回開催日程」を終了する。

次に、次第6その他の「(2) その他」に入る。

その他、何かあるか。

**【鈴木主事】**

・費用弁償の説明

・今期の進め方について説明

【高橋会長】

他に何かあるか。

(無しの声)

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。